

## 公共バスの停留所変更・館林厚生病院行き新設

町では、役場新庁舎の完成に伴い、公共バスの巡回ルートとバス停の変更を4月1日から次のとおり行いました。

に伴うルート変更  
③大佐貫地内昭和ドライブインから国道を通らずにアドバンテスト寮西側の旧国道を通る変更

変更内容  
①新庁舎前に停留所の設置および旧庁舎停留所の撤去  
②新里地内社会福祉会館停留所（旧中央幼稚園）の新設

④館林厚生病院行き（一日1回の限定便）の新設  
変更後の各停留所の発着時間は今までとほぼ同じです

が、詳細は各停留所と各公共機関（役場庁舎・老人福祉センター等）に掲示します。  
※館林厚生病院へは一巡目の終了後（朝の西回り・東回りのあと）役場から午前9時47分の出発になります。  
※詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。



保健福祉課  
☎843113（直通）

## 行政地区担当職員制度を設置

町では、地域の皆さんと一体となった「まちづくり」をより現実のものとするため、4月から各行政区の活動に職員を配置する「行政地区担当職員制度」を設置しました。

政区の各種会議等に参加し、町政に対する意向等を適切に把握するとともに、町民による自主的な「まちづくり」に寄与するため、初めて設置されたものです。

企画的な会合や行事等に参加し、地域住民と一緒に身近な課題の解決に関する助言・協力や住民ニーズと提言の把握などに努め、町の施策に生かせるよう努めていく予定です。



企画課  
内線222

## 福祉医療費の受給対象が拡大

町では、4月1日から福祉医療費の受給対象を小学校を卒業するまでに拡大しました。

重度心身障害者などで対象となっていたのは、除きます。申請がお済みでないかたは、お早めに手続きをしてください。

（お子さんの名前の入ったもの）、印鑑  
※福祉医療費とは、国民健康保険や社会保険等で診療を受けた際に、自己負担しなければならぬ費用（一部負担金）

対象となるかたは、小学1年生から6年生の児童です。（すでに、母子・父子家庭や

◇必要なもの 健康保険証

※詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

保健福祉課  
☎843113（直通）

を公費で負担するものです。（いままでも0歳から未就学児までが対象となっていたものです）  
※詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。